

### 第11期会員選挙についてのお知らせ

日本学術会議より、下記のようなお知らせが参りました。  
会員各位の“有権者登録”をお願い致します。(神山恵三)

新たに有権者の登録を希望する方々に 昭和51年11月に日本学術会議第11期会員選挙が行われます。会員を選挙し、会員に選挙されるためには、日本学術会議の有権者名簿に登録された者(以下「有権者」という)でなければなりません。新たに有権者としての登録を希望する方(第10期の有権者で、日本学術会議中央選挙管理会(以下「管理会」という)から新しく登用カードの提出を求められた方を含みます)は、管理会に正規の登録用カード用紙に所要の事項を記入提出し、管理会の認定を受けなければなりません。

第11期会員選挙の有権者になるためには、この登録用カードを、昭和52年3月31日までに管理会に到着するよ

うに提出しなければなりません。登録用カード用紙は、「登録用カード用紙請求書」(様式は下記参照)により、管理会に請求されれば無料で送付されます。

有権者の方々に 第10期の有権者の方々は、本年中に管理会で保管してある登録用カードにより、資格審査が行われ、このうち、引続き有権者と認定された方々は昭和52年6月に有権者名簿(専門、地方区別、氏名及び住所等を登載)に登録されます。

有権者のうち、住所、勤務機関等が異動した方々は、必ず「有権者異動届」(様式は下記参照)を提出して下さい。これを怠ると有権者としての権利(会員選挙の投票等)を行使できないことがあります。

#### 登録用カード用紙請求書

(ふりがな)  
氏名

㊞

住所(郵便番号)

#### 有権者異動届

昭和 年 月 日

日本学術会議中央選挙管理会 御中

第 部 学 地方区

(ふりがな)  
氏名

㊞

下記のとおり異動がありましたからお届けします。

事 項	(新)	(旧)
1 氏 名		
2 住 所 (郵便番号)		
3 本 籍		
4 勤 務 機 関 及 び 職 名		
5 勤 務 地 (郵便番号)		
6 博士の学位	①学位の種類 ③授与年 昭和 年	②授与大学 ④所属学会

(注) 新たに博士の学位を取得した者は、学位の種類、授与大学、授与年とともに、必ず所属学会名を記入すること。

注) 用紙は、B5判ですが、「はがき」を用いても差し支えありません。

<届け先>

〒106 東京都港区六本木7-22-34  
日本学術会議中央選挙管理会